

広報 ふじかわ

7 月 号

昭和 48 年 7 月 15 日発行 No. 153

町 の メ モ

人 口 48,611,157,774人
増減 先月より +25人
男 7,811人
女 7,963人
世帯数 3,715世帯
面 積 31.09Km²

富士川町 企画課



体力増強に一役

婦人バレー相生町が優勝

第十三回婦人バレーボール大会は、五月二十七日に第一中学校グラウンドで行なわれ、相生町チームが優勝しました。

当日は、夏を思わせるような暑さで風が強く、しばしゲームに影響するようなコンディションでしたが、この日のために毎夜練習を積んできたお母さんが十八チームの選手が赤、青、黄などカラフルなユニホームを着て出場。

約八百人の観衆が見守るグラウンドいっぱいひかれた四面のコートで大熱戦を展開しました。

試合は、戦前の下馬評どおり、昨年一、二位チームが順調に勝ち進み、相生町チームが決勝戦を二対一で昨年度優勝チームである新町、新町四十九を下し、見事優勝しました。

試合終了後、中川町長、原田教育長から上位三チームと敗者戦優勝チームに賞状やトロフィーが渡されました。結果は次のとおりです。

優勝 相生町

二位 新町・新町四十九

三位 北松野 A

旭町

敗者戦優勝 小池

死亡○を願って

夏の交通安全運動はじまる

夏の交通事故死をなくす運動が

を目標にしています。

七月一日から八月三十一日までの二カ月間、県下いっせいに行動なわ

町では、家庭における交通安全教室、小中学校児童生徒、幼児保育園児の交通安全教室、安全パレード、自転車

ことしの運動は「歩行者、自転車乗りの死亡事故防止」「暴走、過労運転の追放」「高速道路における走行マナーの確立」この三点

乗り競技大会を通じて、自転車の安全な乗りかたの徹底。事業所の運転者に対する安全運動の徹底。道路上の不法占有物の撤去。街頭



横断幕を先頭にパレードする関係者

指導、夜間パトロールなどを行なうて交通事故皆無に運動を展開しています。

こんどの運動の特徴としては、町交対策、警察、安協の人たちが北松野、木島、坂下、本通一、東町日の出町の各区の公会堂に訪問、地域の住民を対象に五回に渡って交通安全教室を開きます。

この交通安全教室では、外出時の具体的な注意、夏休みにおける子ども遊び場について、などのテーマを話し合ったり、映画観賞を通じて交通事故の恐ろしさを再認識させる目的で行なっています。

農免農道事業を議決

六月定例会

また、六月三十日には、役場から富士川駅を経由して役場までのコースを、第一小学校鼓笛隊、バトンガール、婦人会、安協、警察の協力により交通安全パレードを実施、付近の人たちに交通安全を呼びかけました。

町議六月定例会は、六月二十日役場議場で開かれました。

中川町長の一般行政報告、一般質問十一件についての答弁を皮切りに請願、陳情七件を各委員会に付託した後、十四件の議案を慎重に審議、原案どうり可決し閉会しました。

当日は、さくら台幼稚園のPTA約五十人が真剣な眼差で傍聴していました。

可決された町長提出議案のうち重なるものは次のとおりです。

◆町消防団員の公務災害補償金、および退職報償金の支給額が若干増額になりました。

◆木島、四十九簡易水道の給水を営業用として使用している者には水道料金を二十立方メートル二百円。また、一立方メートルを超過するごとに二十円を加算することになりました。

◆町税条例の一部を改正しました。

◆町営住宅入居者のうちで、従来は高額所得入居者に対して割増家賃を徴収していましたが、政令改正により必要があればその住宅の

◆町老人いこいの家設置条例を制定しました。

◆町都市計画税条例の一部改正しました。

◆町税条例の一部を改正しました。

◆法律の改正により国民の祝日が日曜日のときは、その翌日を休日とすることになりましたので、町職員もこれに伴って休日とする町条例が改正されました。

◆町税条例の一部を改正しました。

◆町税条例の一部を改正しました。

◆町税条例の一部を改正しました。

◆町税条例の一部を改正しました。

◆町税条例の一部を改正しました。

ゴミは収集日に

町は、現在もえるゴミと、もえないゴミを分けて収集処理しています。ゴミを出すときは、ぜひ次のことを守ってください。▽これから暑さにむかいますと腐敗が早まり、悪臭をはなつて近所の迷惑になりますので、台所のくずなどはよく水切りしてください。

▽ゴミは収集日以外には、絶対にださないでください。

〔もえるゴミの収集日〕

収集日	巡回地区
月・木曜	岩瀬地区・本通一、三、四・幸町
火・金曜	新町・川坂・新町・新町・東町・四十九・宮町・小池・東町・二・日の出町
水・土曜	木島・小山・室野・松野地区

〔もえないゴミの収集日〕

収集日	巡回地区
第一火曜	幸町・本通一、三、四
第二火曜	旭町・坂下・舟山町・下通り
第三火曜	川坂・堺町・新町・新町・四十九
第四火曜	相生町・上町・舟山町・上中通り
木曜	東町・二・日の出町・木島・小山・室野・南松野
木曜	北松野

なお、今月のもえないゴミは金物類を収集します。来月はガラス類を収集する予定ですからおまちがえないように。

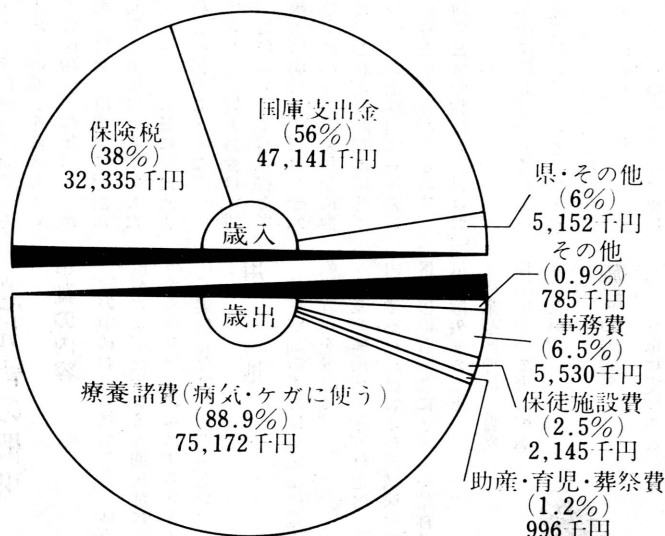
あなたの国保

本年度の

医療費等は

一人当たり

保険税 6.357円
受診回数 4.6回
医療費 20.831円



みなさんに納めていただく保険税は、約三千二百三十三万五千円で総収入の約三十八割です。この保険税は医療費(病気やけがの治療費、助産、育児葬祭費等)にあてられます。

人は、だれでも健康で明るく、しあわせでありたいと願っており、国民健康保険は、病気やけがなどによって生ずる生活のはたをふせぐため保険制度によって、お互いに助け合うことを目的とした医療保険です。

保険税率は

保険税は、病気やケガ等のときに使うという目的をもつものであり、被保険者相互の負担の均衡というところから応能・応益のバランスを保たなければなりません。

本年度の税率はみなさんの受診回数・療養諸費の増加を推定し、次の表のようになりました。

区 分		割合	決 定 税 率	割 合
応能 (50)	所 得 割	40	100分の1.5%	45.85
	資 産 割	10	100分の16%	9.04
応益 (50)	被 保 険 者 割	35	1人2.200円	31.32
	世 帯 割	15	3.200円	13.79

税負担は、軽減することが望ましいことですが、保険税のすべてはみなさんの医療費に使われていることをご理解ください。

なお本年度の税額の詳細につきましては、第二期納付書をご覧ください。

また、保険税課税限度額は八万円です。

本算定時における所得未申告者年度途中での加入者につきましては、所得の把握ができ次第保険税が追加されます。

◆国保についてのお問い合わせは衛生課国保係へ

通話料金を

大幅改正

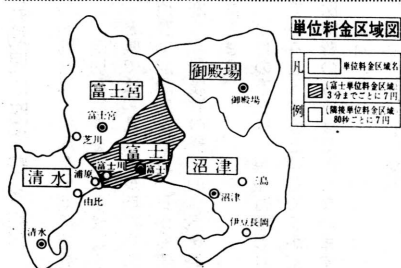
電電公社は、七月二十五日から広域時分制を実施して電話の通話料金を改正しました。新しい料金制度は次のとおりです。

①富士川町から町内に通話するときの料金は三分間七円(旧一回七円)

②富士川町から富士市内に通話するときの料金は三分間七円(旧八十秒七円)

③富士川町から清水、富士宮、御殿場、沼津ブロックに通話するときの料金は八十秒間七円(旧六十秒七円)

④富士川町から二十キロメートル以上に通話するときの料金は、改正後も以前と変わりありません。



北松野ゴルフ場計画

町が意見書を提出

県土地対策委員会の動向が注目される

北松野峯山、台山地区（はたご池周辺）の山林、原野など約百六十五万平方メートルを開発してゴルフ場レジャー施設の建設を計画している川商不動産は、昨年、町土地利用対策委員会、町議会に四回に渡って開発計画について説明したのち、十二月二十五日に同計画書を同委員会に提出しました。

これに対して、同委員会は慎重に審議、これに対する意見書を同開発計画書に添付して四月二十八日付で県土地利用対策委員会に提出。また、これと同時に川商不動産から、県土地利用対策委員会に事前審査申請書がだされて、今後の同委員会の動向が注目されます。

川商不動産の計画している「はたご池周辺」は、おもに檜・杉が植林されている標高二百メートルから三百五十メートルのところ、約百六十五万平方メートルで、このうちゴルフ場に百三十二万平方メートル、プール、テニスコート、運動場、アーチェリーセミナーハウスなど三十三万平方メートルです。

自然保護。乱開発、公害防止と全国的に叫ばれている世論の中での開発計画だけに、町土地利用対策委員会は各種の弊害を考え、この計画を考慮して行く方針です。

町土地利用対策委員会が、県土地利用対策委員会に提出した意見

書の概要は次のとおりです。

意見書の概要

事業の内容

緑の中における社会教育、体育振興および健全なる人間生活に寄与するレジャーの場にするともに、実施しなければならぬ。

用地

地目が畑のものは農地法に基き転用許可を受ける。

農業振興地域、保安林地地区、治山事業施行地区および流域保全地区、国県費補助による人口造林地区は除外すること。

林業振興地は、自然環境について充分配慮されたい。

施設の概要

ゴルフ場に支障のない限り樹木の伐採をしない。

「はたご池を拡張し釣場とする」とあるが、はたご池は町指定文化財ですので拡張させない。また、周辺地での指定する区域を自然環境のままのこし、町民の広場として活用できるようにする。



町指定文化財であるはたご池

遊歩道計画、プールの衛生管理には教育委員会や町と協議すること。

セミナーハウスは、眺望のよいところで周辺娯楽施設とは隔離する。

果物狩り、貸農園、別荘の規模方法については明確にすること。

建設の基本的考え方

土工事による盛土は最少減に止める。工事完了後の植生林は六十センチ以上確保する。表流水は法肩に側溝をつくって取水し、土砂の流失を防止すること。

計画区域内は、旧甲州との交通の要所であり、多くの文化財遺跡

乳幼児に医療費を給付

「乳幼児の疾病を早期に発見し、適切な療養を受けさせよう」と県では、乳幼児長期疾患医療費助成制度を七月一日から実施し、保護者の経済的負担を軽減します。

給付の方法は、現在行なわれている老人医療と同じですが、医療費の審査は町が行います（対象児）

▽小学校就学前の幼児。

▽町に在住している幼児。

▽一回の入院が十四日以上以上の幼児。

申請書は役場衛生課にあります。詳細についても問合せてください。

税務職員募集

国税局、税務署では税務職員（国家公務員採用初級試験）を募集しています。ご希望のかたは次の要領で応募してください

▽資格 昭和二十八年四月二日から三十一年四月一日までに生まれた男子。

▽受付 七月二十日・八月三日

▽試験 高校卒業程度の教養。

適性、それに作文試験

▽人員 東海地区で約百七十人 詳しいことは、近くの税務署か役場税務課で問合せてください

理蔵文化財があるので、町文化財委員会の答申書を尊重する。

道路計画

「峰山林道を使用する」とあるが、使用については町や地元の林道組合と協議すること。使用する場合は、有効幅員六メートルとし、側溝の整備、交通安全施設の設置をする。

同林道は、林道振興のため開設したものですから、山林経営用諸車や歩行者を優先して、その安全と利便をはかること。進入路である町道松野内房線も拡幅舗装すること。

また、峰山林道、町道松野内房線とも工事中はもとより、完成後も維持管理すること。

計画区域内の国有地は用途廃止されるので、周辺山林道路が遮断されます。この代りに買収敷地内周辺に管理用道路を施工する。

はたご池から泉水に連絡する林道は、企業において町と協議して施工すること。

用水計画

主要水源は既存水利権を尊重し上水道、かんがい用水に支障を与えない。防火施設は万全にする。

排水計画

排水流域計画を明確に、汚水を上水道水源の上流や山田川に放流

しない。林道の側溝に排水しない

防災計画

造成後は地下に浸透する雨量が少なくなり、大雨時には一時的な表流水となるので、防災堰堤や調整池は、これらを考慮して設置する。

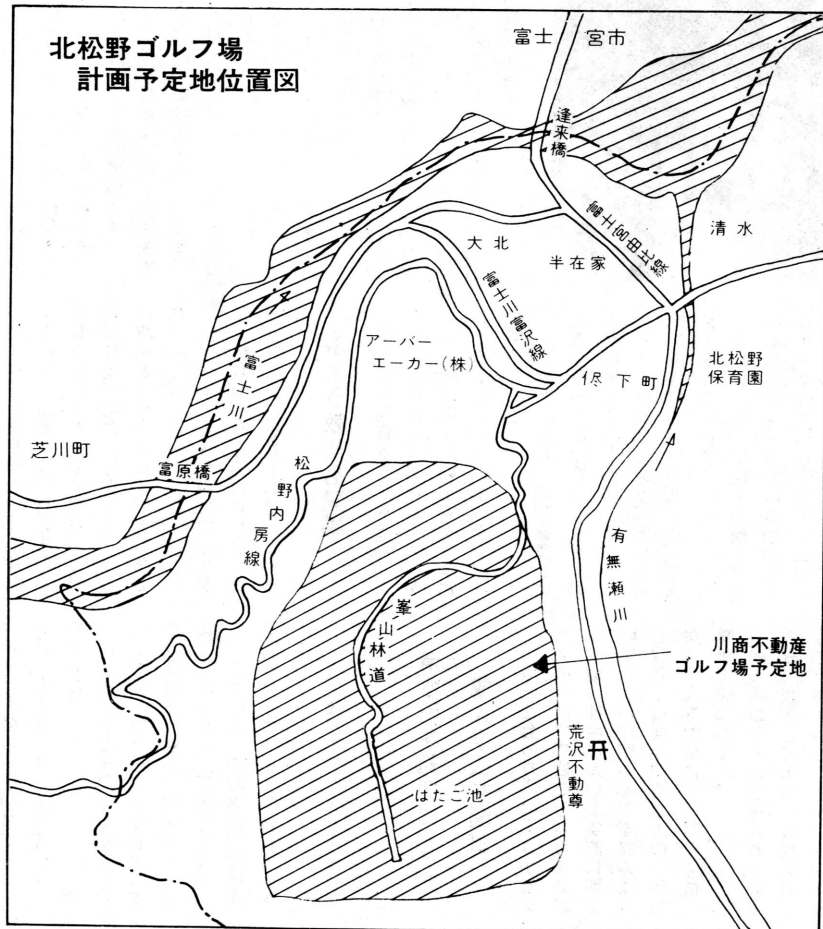
山田川に排水する計画ですので造成工事前に町と協議の上改修すること。

環境衛生

ゴミのうち可燃物は焼却炉を設置して処理。不燃物は破砕機やプレスを用いて地域内で埋立処理す

運営形態

本社の所存地を富士川町に置き責任の所在を明確にする。新しく採用する従業員は町内の住民を優先する。



消費者保護の

論文募集

国民生活センターは、消費者保護基本法制定五周年を記念して論文を募集しています。

次の二つのテーマから、一つを選んで応募してください。

①「消費者保護のありかた」

②「私の消費者運動」消費者運動も各地で活発に展開されていますが、これらの運動に参加してあなたが感じになったこと今後の課題などを自由にお書きください。

原稿 本文は四百字詰原稿用紙十～十五枚。原稿には応募者の住所、氏名、職業、年齢、連絡電話番号を記載してください。

締切り 七月三十一日まで

送り先 東京都港区高輪三十一

三十二国民生活センター論文募集係 〒一〇八

入選 特選 賞金十万円

佳作 〃 三万円

その他若干に記念品贈呈

発表 月刊「国民生活」十一月

号誌上で発表するほか、入選

者には直接通知します。

まきの木教室

バスで町外学習

明治学級あため「まきの木教室」は、五月十八日を第一回に、明治生まれの年寄りを対象として老人福祉センターで開講しました。趣味を生かして日常生活を豊かにし、町の木である「まき」のように常に緑で美しく、集まることに喜びを感じて健康をすめ、生活に張りをもとう、という目標で行なわれているまきの木教室は、今年で四年目をむかえました。

今年、七十八人の学級生が盆栽、囲碁将棋、詩吟短歌、フラワーデザイン、墨絵、生け花、舞踊、ハイ

龍華寺を見学する学習生



キングクラブから成る九つの中で各自が希望する二つ以内に加入して、月二回程度の学習を行なう、という趣向で活動しています。

また、これとは別に全体活動も年五、六回盛り込まれています。

六月五日には、町外学習が行なわれました。

当日は、老人福祉センター前で大形貸切バスとマイクロバス二台で出発、清水の梅蔭寺、龍華寺、鉄舟寺を見学参拝して、三保街道を一路静岡の函子（丁字屋）まで直行、十二、三人ずつテーブルにならんで、おいしいトロロ汁の昼食をとりました。

午後は、県文化センターの中核である県立図書館で望月先生のお話しや映画「老後を考える」を見聞した後、記念撮影をして、最後に清水の清見寺を見て帰宅しました。

一日コースのバス旅行でしたが老人たちは疲れも感じられないほど元気に日程をこなしていました。

ふよう教室も開講

明治学級同様クラブ制を採用して、ふよう教室（旧婦人学級）が大正、昭和生まれの主婦を対象に五月二十三日、老人福祉センターで開講しました。

余暇を生み出して趣味を豊かに教養を深め、町の花「ふよう」のように美しく清らかで、日常生活を明るく健康にしよう、という目標を掲げて、学級生八十八人でスタートしています。

読書・短歌・墨絵・茶道・フラワーデザイン・手芸編み物の六つのクラブの中から学級生が二つ以内に加入して、それぞれの分野で自己の技術を向上させようとしています。

また、全体学習も予定されています。

幼児をもつ母親で

幼児をもつお母さんを対象に、

成人学級を開講

清水町を対象に

「地域社会の自治のありかたや社会に及ぼす影響の重要性を認識し、地域社会において実際に明るくい住みよい環境づくりを試みよう」と教育委員会は、清水町の一般男女八十人を対象に、七月から成人学級を開講します。

「人間の疎外が憂慮されている今日、親としてあるいは成人者としていかにあるべきか」「政治と私たちの生活が結びついていることはだれでも知っているが、政治を人間の行為として考える」などの課題を年十二回の予定で、専門の講師の講義、映画、レクリエーションなどを通じて学習していきます。

善意銀行寄託

(47・12・25(5・31))

一円玉五百三十円 木楽会木島
三百円谷津倉悦子四十九
二百円 鮎川伸代東町二
五万円 富士川町商工会
一万円 静岡新聞社

太田英雄 坂下
宇佐美一郎 大北町
遠藤 博 儘下町
斎藤六郎 旭町
五百円 田辺こ子 本通一
雑布五十八枚 白寿会 宮町
二百枚 幸和会 幸町
八十枚 幸塔会 旭町

切手六百三十円佐藤今子富士市

内職相談所を利用

県は、毎週月曜日と木曜日の午前九時から午後四時まで、富士市役所市民相談室で内職相談所を開きます。

内職を希望する人や意見のある人はお出掛けください。

心配ごとには気がるに
総合相談所を
ご利用ください

・7月20日(金)9時半～3時

老人福祉センター

青年學級開講

や責任について、変貌する現代社会の実態を見きわめ、その中で個人はどうあるべきか、というテー



健全育成に

委員は次の人たちです。

望月俊一（儘下町）望月信（八幡

七〇円になる

◆法務省の定める届書の受理証明書は一件につき四百円が七百円になりました。

印鑑証明、住民票、動不動産に関する証明書など、町で定めた手数料は以前と同じく五十円です。

清水税務署管内青色申告会は、

五月二十二日に清水商工会議所で第二十一回通常総会を開きました。その席上、当町の大屋一之さん（新町四十九）が優良会員として表彰されました。

望月 録

紫をこよなく愛でし亡母おもう紫
陽花のはな雨に濡る日は

辻すみじ

四十九の山路登りて木の下にしば
しいこえば椎の花散る

飯野よし子
剝落の御顔笑みてうすぎぬの胸ゆ
たかなる百済観音

入月弘子

二年生のサツキの苗木求め来てその名を書きぬ一鉢一鉢に

植松法子

茶のみ賃受取ると今年も咲き盛るバラをめぐらす農家を訪いぬ

山田たか子

手枕に疊のあとののこりつついつ
しか吾は眠りいたりし

浦田次子

今朝取りて軒につるせし玉葱のし
きりに匂う梅雨に入る宵

荻野敏音

草刈もすぐに覚えし娘の顔に汗は
光れり草の実つけて

若月幸江

「田植する日はもう来た」と言う
母の動かぬ右手吾は揉みいる

吉田令子

町中で作業衣の友は車止め短歌会へと誘ってくれたり。

太田公子さん

消費環境モニターに

県民生活の安定向上をはかるため県は、消費者問題についての意見、要望および情報などを迅速かつ的確に把握することを目的として、消費環境モニター制度を設置しています。

このモニターに、当町からはじめて太田公子さん（小山）を推せん、活躍して下さることにしました。

消費環境モニターは、不当表示、不良食品、欠陥商品、小売価格の動向など、日常消費生活の中での情報を県に提供したり、県が実施する各種の調査に協力します。

また、モニター連絡会議に出席するなど、住民の声を県政に反映させる仕事を一年間行ないます。

社会を 明るくする運動

今年も七月一日から三十一日まで、社会を明るくする運動が全県にわたって「青少年の非行防止」を目標に展開されました。

この運動は「すべての国民が犯罪の防止と、犯罪をした人たちの改善更生について理解を深め、それぞれの立場において進んで力をあわせ、私たちの社会から犯罪をなくす。」

町では、募金運動を中心に青少年の非行防止運動を展開します。



体育館だより

■郡身体障害者スポーツ大会。七月二十二日（日）午前八時から郡内の身障者が一日、軽スポーツを楽しみます。

■郡中体連夏季総合大会。七月二十八、二十九日の二日間。バレーボール競技が行なわれます。

■町立体育館の一週間

曜日	時間	種目
日	13時～17時	バドミントン練習
月		休館日
火	18時～21時	バスケットボール練習
水	19時～21時	練習 一般バレーボール
木	18時～21時	練習 剣道教室
金	19時～21時	練習 卓球教室
土	18時～21時	練習 卓球教室

※毎週火・木曜日に婦人健康体操も行なっています（責任者佐野勢津子）

■町立体育館使用申込みは、毎月二十五日ごろ翌月の月間行事予定を作成しますので、早めに教育委員会へ申込んでください。

▽使用許可申請書の提出
▽使用許可書の受理
▽使用、清掃、戸締
▽使用日報を管理人に提出

富士川町教育委員会
TEL 0541-1003

戸籍の窓

48・5・20／6・19（敬称略）

おめでた

区名	出生児	保護者続柄
小山	芦川直也	道行 長男
室野	谷津倉憲正良幸	二男
旭町	秋山美穂	要 長女
堺町	清 敏久	勝元 二男
川坂	福田倫子	進 長女
四十九	古木貴也	孝治 長男
宮町	太田真樹子文雄	二女
宮町	宇佐美雄二	三男
宮町	森山知加子国臣	二女
宮町	小俣美樹	治夫 長女

よろこび

区名	新郎	新婦	旧姓
宮町	石川哲也	勝沖	二男
小池	星崎光代	日出男	二女
幸町	竹島美花	行男	〃
東町一	須藤良太	不二夫	長男
〃	岩崎真琴	満	長女
本通一	斎藤てるみ久治	〃	〃
南町	望月利高	規克	長男
〃	望月敏明	啓作	二男
〃	石川理紗	光也	長女
〃	芦川真史	繁男	二男
〃	富士見町望月美和	正	長女
八幡町	二又川修一	政幸	二男
清水町	石川真司	和年	長男
〃	山中真樹	公一	二女
〃	森内大介	利一	長男

おしあわせに

区名	氏名	転出先
相生町	斎藤悦子	富士市
上町	佐藤美恵子	〃
川坂	望月優子	神奈川県
新町	菅沢孝子	清水市
宮町	芦沢千恵子	富士市

かなしみ

区名	氏名	年齢
幸町	三島純子	沼津市
本通三	望月あや子	浦原町
清水町	山中みどり	東京都
大北町	松下富子	富士市
儘下町	久保田明美	静岡市
木島	松下とめじ	六六
坂下	望月直二郎	六七
上町	池谷峯夫	六三
川坂	塩坂国士	六一
南町	市川美千子	六一
富士見町	小泉政子	六八
大北町	吉田なか	八二